

谷山第二地区 第25号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部
谷山都市計画事務所(谷山支所3階)
谷山第二地区係
〒891-0194
鹿児島市谷山中央四丁目4927番地
TEL(直通) 099-269-8436

まちづくり交付金について

鹿児島市では、「谷山第二地区」において、「まちづくり交付金」を活用し、土地区画整理事業や公園の整備を進めてきました。
このたび、まちづくり交付金事業の最終年度(平成二十年度)にあたり取り組みの成果を評価する事後評価を実施しました。
また、引き続き、まちづくり交付金を活用するため、都市再生整備計画(第2期)を作成しました。

■まちづくり交付金とは

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済社会の活性化を図ることを目的とする事業等の実施に要する費用に対し、国から交付されるものです。

交付に際しては、事前に事業期間(概ね五年間)内に達成すべきまちづくりの目標、目標を定量化する指標、目標達成のために実施する事業等を記載した「都市再生整備計画」を作成し、国に申請します。

■事後評価

まちづくり交付金事業では、事業最終年度に、取り組み成果を評価する事後評価を行い、目標の達成状況等の確認や今後のまちづくり方策の検討を行うこととなつていきます。

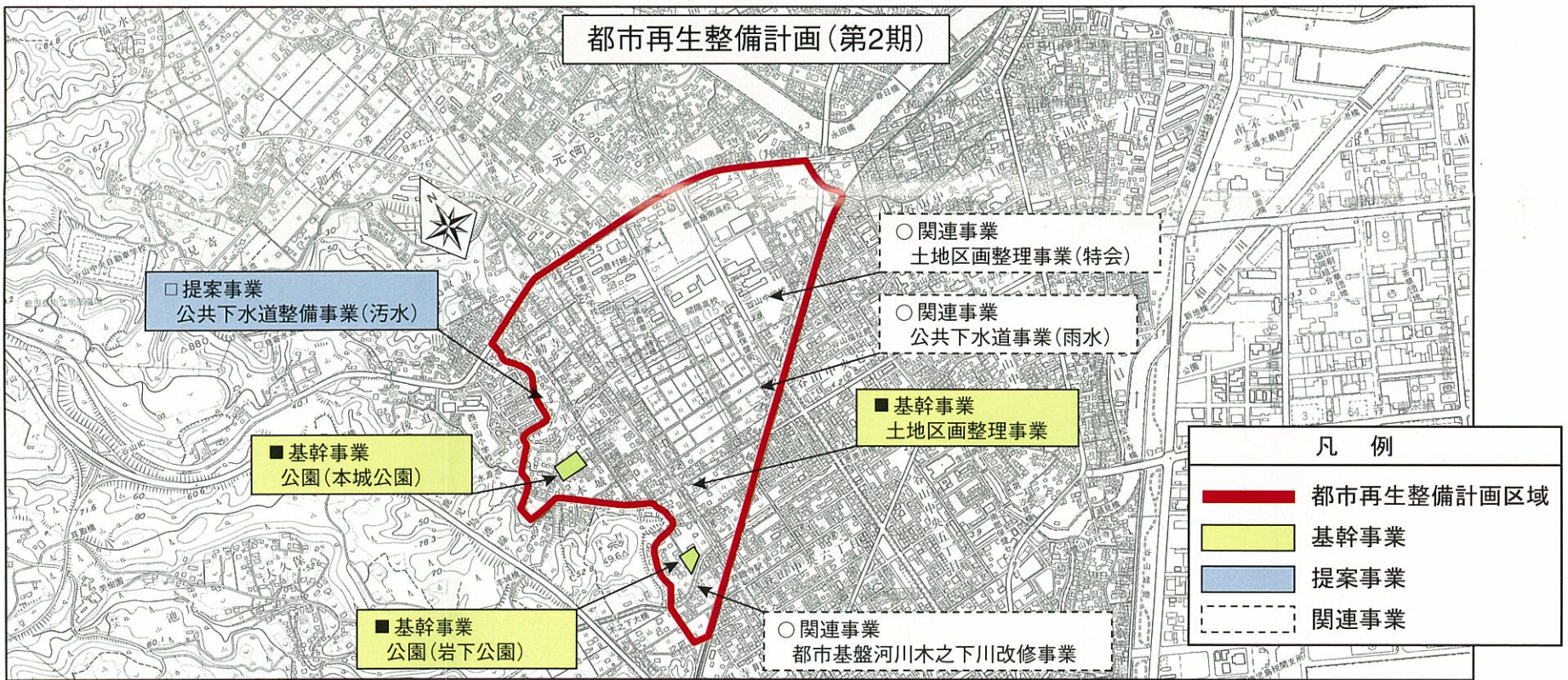
事後評価の結果は、学識経験者などで構成する鹿児島市事業評価監視委員会に諮り、国に提出しました。

■都市再生整備計画(第2期)

谷山第二地区では、今後も引き続きまちづくり交付金を活用し、土地区画整理事業や公園などの整備を推進するため、平成二十一年度から平成二十四年度までを交付期間とする都市再生整備計画(第2期)を作成しました。

■閲覧について

事後評価、都市再生整備計画(第2期)については、平成二十一年三月二十七日(金)から鹿児島市のホームページ及び谷山都市計画事務所【谷山支所3階】(四月から谷山都市整備課へ名称変更)で閲覧ができます。



都市基盤河川木之下川改修事業の再評価について

鹿児島市では、公共事業の効率性と実施過程の透明性を一層向上させるため、市が事業主体となって実施する国庫補助事業の再評価を行い、学識経験者などで構成する鹿児島市事業評価監視委員会の意見を聴いて、今後の対応方針を決定しています。
都市基盤河川木之下川改修事業について、平成二十一年二月十日に再評価を実施し、「事業を継続する」と決定しました。
今後も早期完成に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

■再評価とは

事業採択後、一定期間を経過した後も未着工の事業や事業採択後、長期間が経過している事業等の評価を行い、事業の継続に当たり、必要に応じて見直し等を行うものです。

事業再評価の内容

事業名	都市基盤河川木之下川改修事業
事業目的	河川の氾濫による浸水被害を防止し、地域住民の生命及び財産を守り、安全で良好な生活環境の整備を図る。
総事業費	6,641百万円
事業採択年度	昭和54年度
工事概成	平成24年度 (J.R指宿枕崎線橋梁箇所護岸等を除く)
施行期間	昭和54年度～平成28年度
市の対応方針	「事業を継続する」と決定